



会社の狙いを暴く！なぜ、JR東日本は 「過半数代表者選挙」に力を入れるのか！

世の中では、政党の代表選挙(総裁選挙)が終わり、政権の都合で解散を急ぐ動きが出ています。一方で、JR東日本でも10月1日から新たな統括センターが発足し「過半数代表者選挙」が実施されます。

会社都合で急いで実施された感のある統括センター化。そこに隠された「真の狙い」を暴いていきます。

経団連が2024年1月に公表した

「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」をご存じですか？

◆ 提言の目的は「労働時間法制の規制緩和」

提言では、経団連が「労働時間法制の規制緩和」を行うことを目的に「労使自治」や「労使コミュニケーション」を絡めて全面に押し出して、労使合意に基づき達成しようとするものです。

◆ 過半数を占める労働組合が「ある企業」と「ない企業」で対応を分ける。

過半数を占める労働組合が「ある企業は『労働組合』と」「ない企業は『労働組合と異なる新たな労使コミュニケーション(労使自治)の形』」を各企業が決めてつくるものです。そして、労使の合意に基づいて「労働条件の改定・設定」できるようにしようとしています。

➤ JR東日本で置き換えると、

- ☑ 社員親睦会の「社友会」を活用して、会社に都合の良い「過半数代表者」を選出させる。
- ☑ その過半数代表者との労使合意に基づき「労働条件の改定・設定」を行う。(企業内で労働時間などの規制緩和をかけていく)
- ☑ 労働組合に加入していない社員が8割いる中、その多くが所属する「社友会」を利用して、対外的に「労使コミュニケーション」が取れていると説明し、良好な労使関係を描き出しながら、経営の都合に基づく施策を遂行し、労働条件(働き方)や労働環境(職場環境)に関する権限を掌握していく。

「過半数代表者(=労働者代表者)選挙」は、今後の私たちの働き方に大きく影響する！

経団連にはJR東日本の富田相談役が名を連ねており、提言を出身企業に反映させていくことは容易に想像できます。今回提案された「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現」は「会社による過半数代表者の奪取」を目的に、その先を見据えた施策であると見るべきです。会社に都合の良い「過半数代表者」が選出され、提言が実現されてしまえば、これまでの労使合意で運用されていた「勤務制度」等の変更を行い、更なる長時間労働が危惧されます。さらに、政治においては「解雇規制の見直し」に関する発言も出ており、企業にも反映されていくと言っても過言ではありません。

この情勢の中で、私たち一人ひとりが危機感をもって「過半数代表者(=労働者代表者選挙)」に臨もう！